❖はじめに❖

たつの市では、「地域で支えあう生き生き子育てのまち、たつの」を基本理念とする、たつの市次世代育成支援行動計画を策定し、家庭はもとより地域全体での子育てを支援し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちづくりをめざしています。

今後も時代の変化に即応した、安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと成長できるような施策を展開してまいります。

このたび、子育て支援の一つとして、たつの市の子育てに関する行政サービスをわかりやすくまとめた「子育て支援ガイドブック　おおきくなあれ」を作成しました。

このガイドブックが、ご家庭や地域における子育てに大きく役立つことを願っております。

❖もくじ❖

1 こんにちは　赤ちゃん！

妊娠・出産したとき　…1
乳幼児健診　…1
定期予防接種　…2
乳幼児相談　…2
食に関する教室　…2

2 子育て世帯を支援する制度

児童手当　…3
医療費助成制度　…3
出産育児一時金　…4
出生祝金　…4
定住促進住宅取得支援奨励金　…4
準要保護世帯への就学援助制度　…4
チャイルドシート購入助成金　…4
働く人のために　…5
不用品交換情報　…5
ひとり親家庭のために　…6
障害のある子どものために　…7～9

3 保育所・幼稚園・認定こども園

保育所　…10
幼稚園　…11
認定こども園　…11
病後児保育事業　…11
在宅児体験事業　…12
幼稚園未就園児学級　…12

4 地域で支える子育て

ファミリーサポートセンター　…13
子育てつどいの広場　…13
まちの子育てひろば　…14
児童館・移動児童館　…15
たつの市立図書館　…16
市内のスポーツ教室　…16
子育て相談ルーム　…16
社会福祉協議会　…16
放課後児童クラブ・その他　…17

5 子どもを虐待から守るために　…18

6 子育てお役立ち情報

市内小児科一覧　…19
休日や夜間の急病　…20
不妊のこと　…20
家庭児童相談室　…21
主任児童委員　…21

1　こんにちは　赤ちゃん！

たつの市では、赤ちゃんとお母さんの健康を守るため、さまざまな事業を行っています。
気になることは気軽にご相談ください。

P1～2の内容に関する問い合わせ先

- 健康課（はつらつセンター内）　☎0791-63-2112
- 新宮保健センター　☎0791-75-3110
- 揖保川保健センター　☎0791-72-6336
- 御津保健センター　☎079-322-3496

妊娠・出産したとき

母子健康手帳交付
妊娠された方は、健康課（はつらつセンター内）、各保健センターで妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。随時、相談にも応じます。

妊婦健康診査費助成事業/妊婦歯科健診費助成事業
妊婦にかかる健診に要した費用の一部を助成します。 また、妊婦歯科健診に要する費用の助成を行います。（平成27年４月１日以後に母子健康手帳の交付を受けた方が対象です。） 健康課（はつらつセンター内）、各保健センターで申請してください。 **●申請に必要なもの**　印鑑

母子訪問事業	
新生児訪問	赤ちゃんが生まれてから28日までに、保健師・助産師が訪問して相談に応じます。必ず母子健康手帳に添付の「出生連絡票」を提出してください。
未熟児訪問	未熟児等（出生体重2500ｇ未満、身体の発育や発達が未熟な乳児）がいる家庭を保健師が訪問します。
こんにちは赤ちゃん訪問	生後２か月と１歳のお子さんがいる家庭を母子・健康推進委員が訪問し、「母子健康カレンダー」や「予防接種の予診票」などの案内が入った大切な書類等をお届けします。また、育児に対する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

乳幼児健診

乳幼児期の発育、発達の重要な時期に健康診査・相談を行います。

種　類	内　　容	対象・場所
乳児健康診査 （個別通知）	診察（内科）、身体計測、問診、発育・発達チェック、保健指導、栄養指導、家族計画指導	3～4か月児 はつらつセンター 3～5か月児 各保健センター
１歳６か月児健康診査 （個別通知）	診察（内科・歯科）、身体計測、問診、発育・発達チェック、保健指導、栄養指導、歯科指導とフッ化物塗布	１歳6～7か月児 はつらつセンター １歳6～9か月児 各保健センター
３歳児健康診査 （個別通知）	診察（内科・歯科）、身体計測、問診、発育・発達チェック、保健指導、栄養指導、歯科指導とフッ化物塗布、育児相談	３歳5～6か月児 はつらつセンター ３歳3～6か月児 各保健センター

※乳幼児健診を受けていないご家庭は、民生委員・児童委員、主任児童委員がご自宅を訪問して、お子さんの様子をお伺いし、地域で見守り支援を行います。

定期予防接種

子どもの成長とともに外出の機会も多くなりますので、予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないように、また、かかっても重症化しないように、接種に努めましょう。

種　類	接種方法等
ヒブ（Hib）、小児の肺炎球菌、BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（4種混合）、麻しん・風しん（MR）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）	自己負担金は無料です。 予防接種実施医療機関で接種できます。 各医療機関へ事前に予約してください。

※接種の際は、「予防接種の予診票」に記入の上、母子健康手帳をご持参ください。
※予防接種実施医療機関については、たつの市ホームページ「乳幼児・児童の定期予防接種」をご覧ください。

乳幼児相談

お母さん同士の交流を深めたり、専門スタッフが不安や悩みをお聞きします。

相　談	内　容	対象・場所
赤ちゃん相談（乳児相談）	身体計測、発育・発達チェック、保健相談、栄養相談	**乳児とその保護者** 月１回　はつらつセンター 各保健センター
キッズ相談（幼児相談）	身体計測、発育・発達チェック、保健相談、栄養相談	**幼児とその保護者** 年６回　はつらつセンター 各保健センター
７・８か月児相談 （個別通知）	身体計測、問診、発育・発達チェック、保健相談、栄養相談、歯科相談、心肺蘇生法実習、事故予防、いずみ会による食育スペース	**7~8か月児** 月１回　はつらつセンター **7~9か月児** 年６回　各保健センター
２歳６か月児相談 （個別通知）	身体計測、問診、発育・発達チェック、保健相談、栄養相談、歯科ブラッシング指導、いずみ会による朝ごはん普及と手作りふりかけ配布	**２歳6~7か月児** 月１回　はつらつセンター **２歳6~8か月児** 年６回　各保健センター
５歳児発達相談	５歳になるお子さんを対象に「子育て相談票」を配布します。そのうちで、子育ての心配のある方について、お子さんの発達に適した育児等の相談を行い、必要に応じて専門相談機関などの紹介をします。	**当該年度に５歳になる児とその保護者** （平成27年度対象： 平成22年４月２日生～ 平成23年４月１日生） 年４回　はつらつセンター
親子ふれあい教室 （要申込）	集団あそびを通じて、保育士・心理判定員などによる相談	**発達及び育児に対する不安のある親子** 月１回　はつらつセンター
発達相談（言語聴覚士相談） （要申込）	言語聴覚士による言葉、コミュニケーション等を含めた発達相談	**言葉の遅れ、コミュニケーション、対人関係に不安のある親子** 年14回　はつらつセンター

食に関する教室

教室名	内　容	対象・場所
食育☆子どもごはん教室（離乳食・幼児食教室） （要申込）	身近な食材・旬のものを用いて、行事食、郷土料理やおふくろ料理から離乳食・幼児食への取り分けの方法を学びます。また、講話、グループワークで食の悩みを解消するほか、食事の基礎が学べます。	**乳幼児とその保護者、妊婦** 年4回　はつらつセンター 年2回　各保健センター

2 子育て世帯を支援する制度

たつの市や兵庫県では、市民の方への経済的支援として、次のような制度を設けています。
詳細については、それぞれの問い合わせ先にご相談ください。

○● 手当・医療費助成 ●○

児童手当

中学校修了前（15 歳到達後最初の 3 月末まで）の児童を養育し、生計をともにする保護者（生計中心者）に支給します。※所得制限があります。なお、公務員の方は勤務先へ請求してください。

●申請について　原則として請求のあった翌月分から手当が支給開始します。
ただし、出生や転入日等から 15 日以内に手続きをすれば、月をまたいだ場合でも、特例として出生日等の翌月分から支給します。15 日を過ぎてしまうと、本来受け取ることができる児童手当を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

●手当の額　【所得制限額未満の方】**3 歳未満**：15,000 円　**3 歳以上小学校修了前（第 1・2 子）**：10,000 円
3 歳以上小学校修了前（第 3 子以降）：15,000 円　**中学生**：10,000 円
【所得制限額以上の方】**児童 1 名につき一律**：5,000 円

●申請に必要なもの　・印鑑　・通帳（請求者名義のもの）
・請求者（保護者）の健康保険証の写し又は年金加入証明書（ただし国民年金加入者は不要）
※その他、所得証明書や住民票等が必要になる場合があります。
※現在手当を受けている方（第 2 子以降の出生など）は、印鑑のみ必要。

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

乳幼児等・こども医療費助成制度

対象者が医療機関等に受診した際の医療費を全額助成します。（所得制限なし）
※他の公費負担医療制度に係る自己負担額についても助成します。

●対 象 者　0 歳から中学校 3 年生（15 歳到達後最初の 3 月末まで）

●申請に必要なもの　・子どもの健康保険証　・印鑑

問い合わせ先　国保医療年金課　☎0791-64-3240

小児慢性特定疾患に対する助成

18 歳未満の小児慢性特定疾患の子どもに対する医療費を助成します。（所得に応じた自己負担あり）

問い合わせ先
兵庫県龍野健康福祉事務所　☎0791-63-5142

未熟児養育医療給付

指定医療機関において入院し、養育が必要な未熟児に対して、医療費、入院時食事療養費を給付します。

問い合わせ先
・健康課（はつらつセンター内）　☎0791-63-2112　・新宮保健センター　☎0791-75-3110
・揖保川保健センター　☎0791-72-6336　・御津保健センター　☎079-322-3496

○● 生活の支援 ●○

出産育児一時金（たつの市国民健康保険（国保）に加入している方）

たつの市国保に加入している方が出産したときは、１児につき 42 万円（要件により 40 万４千円）を支給します。お勤め先の健康保険に加入している方は、ご加入の健康保険組合等から支給されます。出産育児一時金を分娩機関に支払う「直接支払制度」を利用すると、高額な出産費用を準備せずに済みますので、分娩機関で制度の利用手続きをしてください。なお、出産費用が 42 万円を超える場合は、その差額分だけを分娩機関にお支払いただき、42 万円未満の場合は、たつの市国保にその差額分の支給申請をしてください。「直接支払制度」を利用しない場合は、出産費用全額を分娩機関に支払ってから、たつの市国保に出産育児一時金の支給申請をしてください。　※他の健康保険に被保険者として１年以上加入していた方が、資格喪失後６か月以内に出産された場合は、以前に加入していた健康保険から支給を受けるか、たつの市国保から支給を受けるかを選択することができます。

●申請に必要なもの　・国民健康保険被保険者証（保険証）　・印鑑　・通帳　・出産費用の領収書
・分娩機関等で交わす合意文書（「直接支払制度」を利用する・しない旨の記載のあるもの）

問い合わせ先　国保医療年金課　☎0791-64-3149

出生祝金

児童が出生したとき、本市に住所を有し、その児童と同居し、その生計を維持する保護者に祝金を支給します。
※内容によって、戸籍謄本などが必要な場合があります。

●申請期間　対象児童が生まれた日から 14 日以内

●祝金の額　第１子　5,000 円　　第２子　10,000 円　　第３子　15,000 円　　第４子以降　20,000 円

●申請に必要なもの　・印鑑　・通帳（請求者名義のもの）　問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

定住促進住宅取得支援奨励金

本市に末永く定住していただくために、転入者や若者世代が市内に住宅を取得し、３年以上居住される方に対して、奨励金を交付します。

■転入者住宅取得奨励金

市外に居住されている方が、たつの市に定住を目的として住宅を取得された場合に、５０万円（１年目３０万円、２、３年目各１０万円）の奨励金を交付します。

■若者住宅取得奨励金

市内に居住されている４０歳以下の夫婦等が、市内に定住を目的として住宅を取得された場合に、３０万円の奨励金を交付します。対象者の要件や申請方法・時期等については、下記の問い合わせ先へお尋ねください。

問い合わせ先　まち未来創造課　☎0791-64-3167

準要保護世帯への就学援助制度

生活困窮家庭の児童・生徒に対して、給食費や学用品費などの就学援助を行います。（所得による審査あり）

問い合わせ先　学校教育課　☎0791-64-3179

チャイルドシート購入助成金

乳児の保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシート購入費用の一部を助成します。

●対象者　平成 27 年４月１日以降に生まれた満１歳未満の乳児と同居し養育する、市内在住の保護者

●対象となるﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄ　平成 27 年４月１日以降に購入し、国土交通省の定める安全基準を満たすもの　※中古・譲渡品は対象外

●助成金額　購入費用（税込）の１／2、１万円を上限に助成します

●申請に必要なもの　・領収書又は販売証明書　・印鑑　・保証書又は取扱説明書　問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

働く人のために

子育てと仕事を両立したいと考えている方を支援するために、情報の提供や事業主への啓発を行っています。

産前産後

- 保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保すること
- 勤務時間の変更、軽易な業務への変更
- 時間外労働、休日労働、深夜労働の免除
- 産休の取得<産前６週間（双子以上の場合は 14 週間）と産後８週間>
- 育児休業の取得<子どもが１歳（父母ともに取得の場合１歳２か月、特別な理由がある場合は１歳６か月）になる前日まで>

子育て中

- 育児時間（1 歳未満の子どもを育てる女性労働者に限る。１日２回各 30 分）
- 勤務時間等の短縮（フレックス等）
- 子どもの看護のための休暇の措置（１人…年５回　２人以上…年１０回）
- 時間外労働・深夜業の制限

など

◎これらの制度については母子健康手帳にも掲載されていますので、一度ゆっくり目を通しておきましょう。

たつの市での窓口　　商工観光課　☎0791-64-3156

問い合わせ先

問い合わせ内容	担　　当	電話番号	住　　所
労働相談全般	兵庫労働局総合労働相談コーナー	0120-568658	神戸市中央区東川崎町1-1-3-15F
賃金、労働時間など労働条件に関すること	姫路労働基準監督署	079-224-1481	姫路市北条 1-83
職業紹介や雇用保険について（育児・介護休業給付等）	ハローワークたつの	0791-62-0981	たつの市龍野町富永 1005-48
厚生年金について（育児休業中の社会保険料免除等）	姫路年金事務所	079-224-6385（お客様相談室）	姫路市北条 1-250
健康保険について（出産手当金等）	健康保険については、加入されている健康保険証の発行元（協会けんぽ・健保組合等）にお問い合わせください		
女性就業相談室、再就労のための支援について	兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8550	神戸市中央区東川崎町 1-1-3-7F
子育て中の女性の再就職支援を目的とした女性専用の職業相談	ハローワークステーション姫路	079-286-8609（マザーズコーナー）	姫路市駅前町 265-3F
社会保険労務士による労働相談	たつの市商工観光課	0791-64-3156	たつの市龍野町富永 1005-1

不用品交換情報　「もったいない」を応援します!!

使わなくなったベビー用品、成長して着られなくなった子供服、三輪車などはありませんか？
譲ってほしい品物、譲りたい品物を登録いただき、広報誌等で紹介します。
資源の有効利用のためご活用ください。

★利用を希望される方は、本庁環境課、各総合支所市民福祉課で申請書に記入し、登録してください。

問い合わせ先

- 本庁環境課　☎0791-64-3150
- 新宮総合支所市民福祉課　☎0791-75-0253
- 揖保川総合支所市民福祉課　☎0791-72-2523
- 御津総合支所市民福祉課　☎079-322-1451

ひとり親家庭のために

問い合わせ先　母子家庭等医療費助成制度以外は右記へお願いします。　児童福祉課　☎0791-64-3153

□■ 手当・医療費助成 ■□

児童扶養手当

父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父や母又は父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。父母がいても、極めて重度の障害がある場合には支給されます。また、制度改正により、手当額よりも低額の公的年金等を受給されている場合には、その差額分の手当が支給されます。なお、手当額は所得に応じて決定します。（所得制限あり）

●支　給　額　【児童が１人の場合】月額 9,910 円～42,000 円（平成 27 年４月現在）
【児童が２人の場合】上記の月額に 5,000 円を加算
【児童が３人以上の場合】１人増えるごとに 3,000 円を加算

※手当受給開始から５年または、手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して７年を経過した方などで、特別な事情がなく就労意欲が見られない方は、手当額の２分の１が支給停止されます。

母子家庭等医療費助成制度

健康保険の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成する。（扶養者に所得制限あり）

●対　象　者　母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、両親のいない児童
※この制度において、児童とは 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にある児童又は、２０歳に達する日の属する月の末日までの間で、高等学校等に在学中の児童をいいます。

●一部負担金　**外来**　医療機関ごとに１日８００円を限度に月２回まで　※低所得者は１日 400 円
入院　１割負担（医療機関ごとに月３,２００円まで）　※低所得者は月 1,600 円まで
ただし、連続して３か月を超える入院は４か月目以降負担なし

問い合わせ先　国保医療年金課　☎0791-64-3240

□■ 生活の支援 ■□

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭及び寡婦の方の相談や指導を行っています。※事前に予約してください。

●開催日時　月～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前９時～午後５時

ＪＲ通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している世帯の方が JR で通勤している場合は、通勤定期乗車券が３割引で購入できる制度です。ただし、他の割引制度とは併用できません。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

経済的自立や扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金を無利子でお貸しします。

自立支援教育訓練給付金

就労相談を通じ、あらかじめ市が指定した職業能力開発のための講座を受講した母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、その講座の受講料の２割相当額を支給します。なお上限 10 万円で、４千円に満たない場合は支給しません。（受講開始までに申請が必要です。）

高等職業訓練促進給付金等支給制度

母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士などの就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関において２年以上修業する場合に、生活への負担軽減を図るため、２年を上限とし、高等職業訓練促進給付金等を支給します。

●対 象 者　児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準の方で、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がない方

障害のある子どものために

P7～9の内容に関する問い合わせ先　問い合わせ先の記載のない項目は、下記へお問い合わせください。

・本庁地域福祉課　☎0791-64-3204
・新宮総合支所市民福祉課　☎0791-75-0253
・揖保川総合支所市民福祉課　☎0791-72-2523
・御津総合支所市民福祉課　☎079-322-1451

◇◆ 手帳の交付 ◆◇

身体障害者手帳

事故や病気などで身体に障害のある方に交付されます。この手帳を取得することにより、各種の援助や制度を利用することができます。
該当する障害は、視覚、聴覚、言語機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能などです。

療育手帳

こども家庭センター又は知的障害者更生相談所で知的障害や発達障害があると判定された方に交付します。
この手帳を取得することにより、各種の援助や制度を利用することができます。

精神障害者保健福祉手帳

精神に障害のある方に交付します。この手帳を取得することにより、各種の援助や制度を利用することができます。（2 年ごとの更新手続きが必要です。）

◇◆ 手当・医療費助成 ◆◇

特別児童扶養手当

身体又は精神に障害のある 20 歳未満の児童を家庭で養育している父母又は養育者のうち、支給要件に該当する方に手当を支給します。（本人又は扶養義務者の所得制限あり。）

●支給額（平成２７年４月現在）
月額３4,０３０円又は５１,１００円

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

障害児福祉手当

在宅で 20 歳未満の重度の心身障害児で、日常生活において常に介護が必要な方に手当を支給します。ただし、福祉施設に入所している方は、この対象にはなりません。（本人又は扶養義務者の所得制限あり。）

●支給額　月額 14,4８０円　年４回支給

重度心身障害者介護手当

65 歳未満の障害者で、居宅で６か月以上常時臥床の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方に係る介護者に手当を支給します。（所得制限、支給要件あり。）

●支給額　年額 100,000 円

重度障害者医療費助成制度

身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院及び入院にかかる医療費を助成します。（一部負担金あり。本人又は扶養義務者の所得制限あり。）

問い合わせ先　国保医療年金課　☎0791-64-3240

自立支援医療費（育成医療）支給制度

身体に障害を有する児童、現在の疾患を放置することで将来障害を残すと認められる児童に対し、必要な医療に対する費用の一部を公費により負担する制度です。
対象者は、医療費が原則 1 割負担となります。（上限あり）
※中学校３年生までの児童は、医療機関で支払った自己負担分の金額について、本庁国保医療年金課または各総合支所市民福祉課で払戻しの手続きをすることができます。

◇◆ 生活の支援 ◆◇

特別支援学級就学援助

たつの市内の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に、給食費や学用品費などの補助をします。
（収入による審査があります。）

特別支援学校等就学援助

たつの市在住で、特別支援学校又は市内の小・中学校特別支援学級に在籍している児童・生徒に、援助金を支給します。

●支給額

・特別支援学校在籍者　月額 3,000 円　年３回支給
・特別支援学級在籍者　月額　500 円　年３回支給

就学援助に関する問い合わせ先　　学校教育課　　☎0791-64-3179

障害者福祉サービス事業及び地域生活支援事業・障害児通所支援事業

障害者福祉サービス事業（居宅介護、短期入所）及び地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援）・障害児通所支援サービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度です。原則、利用者負担は１割となります。

居宅介護	自宅で入浴、食事の介護等を行います。
障害児通所支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。
短期入所	自宅で介護する方が病気の場合などに、短時間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
移動支援	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行います。
日中一時支援	日中活動の場の確保と、日常的に介護している家族の一時的な休息の支援を行います。

心身障害者扶養共済制度

心身障害児の保護者が加入でき、加入者が死亡又は重度障害と認められた場合に、残された障害者に終身の年金を支給する制度です。掛金の助成制度があります。

●加入できる方

①知的障害児の保護者　　②身体障害者手帳 1～3 級所持者の保護者
③精神または身体に永続的な障害のある方で、①②と同適度の障害と認められる者の保護者

●掛　金　　月額　9,300 円～23,300 円　　**●支 給 額**　　月額　20,000 円

障害者福祉金

１年以上本市に住所を有している身体障害者手帳１級～4 級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳１・２級所持者に対し支給します。

●支給額

・身体障害者手帳1・2級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級　　月額 3,000 円
・身体障害者手帳　３ 級、療育手帳 B1 判定、精神障害者保健福祉手帳 2 級　　月額 1,500 円
・身体障害者手帳　４ 級、療育手帳 B2 判定　　月額 750 円

税の減免及び控除

次の税金において、減免及び控除があります。

・所得税　・相続税の控除　・市県民税の所得控除
・自動車税の減免　・軽自動車税の減免
・自動車取得税の減免

有料道路における障害者通行割引

身体障害児、重度知的障害児（ともに１種）が乗車し、その移動のために介護者が運転する自動車の通行料金が50%割引になります。

旅客・航空運賃の割引

手帳の種類や各交通機関によって割引の適用が異なります。また １・２ 種の違いにより、割引の対象が異なります。
（鉄道・バス運賃は 50%割引、航空運賃の割引率は航空会社により異なります。）

◇◆ 生活の支援 つづき ◆◇

障害者福祉タクシー

在宅障害者が積極的に社会参加するために、身体障害者手帳（1・2 級）・療育手帳（A）・精神障害者保健福祉手帳（1 級）をお持ちの方を対象に、福祉タクシーの利用券を交付します。（自動車税の減免を受けている方など、交付できない場合があります）

●助成内容　500 円券を年間最高 54 枚交付

住宅改造費助成

重度身体・知的障害者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるよう住宅を改築する方に対し、その改築費用の一部を助成します。世帯の課税状況により 1/3～全額助成。工事個所ごとに限度額あり。最高限度額 100 万円（在宅改修費とあわせて）

補装具

身体障害者（児）、難病患者が日常生活や仕事を行う上で、必要と認められる方を対象に、身体の障害を補うための補装具の購入や修理にかかる費用を支給します。
この制度を受けられる場合は、事前に申請が必要です。

●費　用　原則 1 割負担（上限あり）

●補装具の例　車いす、義肢、歩行器、歩行補助杖、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器など

日常生活用具給付事業

障害のある方や難病患者が、日常生活をより快適に送れるように、さまざまな日常用具を給付します。年齢・手帳の障害内容によって受けられる種目が異なります。
この制度を受けられる場合は、事前に申請が必要です。

●費　用　原則 1 割負担（上限あり）

●用具の例　特殊マット、歩行支援用具、入浴補助用具、聴覚障害者用通信装置（ファックス）など

◇◆ 相談、施設など ◆◇

障害児通所支援センター「はばたき園」

身体又は知的に障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。

●内　容　保育、理学療法、作業療法、言語療法、音楽療法、心理療法、スヌーズレン

●対　象　1 歳～18 歳未満で、通所受給者証の交付を受けている児童および保護者

●場　所　たつの市龍野町富永 410-2
たつの市はつらつセンター2 階
☎ 0791-63-5230

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

療育相談事業

「落ち着きがない」「友達とうまく遊べない」「言葉がおそい」「保・幼・学校での集団生活行動について」…等、子どもの発育発達で心配がある方を対象に、医師による相談、心理士による発達検査、専門職による発達支援を行います。

●対　象　たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町在住の 18 歳までの児童及び保護者

●場　所　たつの市新宮町光都 1-6-1
児童発達支援センター「たんぽぽ」

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3153

兵庫県立こども発達支援センター

発達障害児の早期発見・支援のため、小児科医・心理士・言語聴覚士・作業療法士・保育士・看護師・保健師が診断・診療から療育まで一体的に対応します。
月曜～金曜　午前9時～午後5時（予約制）

●対　象　小児（おおむね 15 歳まで）

●場　所　明石市魚住町清水 2744

ひょうご発達障害者支援センター クローバー 上郡ブランチ

発達障害者の支援窓口の拠点として、ご家族、関係施設・関係機関等からの相談に応じ、必要な助言等を行っています。

●場　所　赤穂郡上郡町岩木甲 701-42
（社会福祉法人 愛心福祉会「愛心園」）

問い合わせ先　☎0791-56-6380　FAX 0791-56-6381

保育所・幼稚園・認定こども園

保育の必要性の認定

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3222

保護者が就労をしている等の家庭の事情に応じて、利用できる施設の認定区分が変わります。認定区分は３つあり、右の表のとおりです。

区分	年齢	保育の必要性	利用可能施設
１号認定	満３歳以上	な　し	幼稚園・認定こども園
２号認定	満３歳以上	あ　り	保育所・認定こども園
３号認定	満３歳未満	あ　り	保育所・認定こども園

「保育の必要性」の条件

- 保護者が家庭の外で仕事をしている又は家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
- 母親が出産前後である。
- 保護者が就労の為の活動をしている。
- 児童の親が学生であり、保育を必要としている。
- 保護者が病気であったり、身体等に障害がある。
- 保護者が長期にわたり、病人の看護をしなければならない。
- 火災等の不幸があり、その復旧の間保育を必要としている。
- 育児休業取得時に、既に保育を利用している。
- 児童の家庭内で虐待やＤＶのおそれがあり、施設に預けることが好ましいと判断される。
- その他、市長が認める前記に類する状態にある。

※利用者負担額（保育料）は児童と生計を一にしている父母及びそれ以外の扶養義務者の市民税所得割額の合算により決定します。詳しくはお問い合わせください。

保育所　（２号・３号）

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3222

家庭の事情により、子どもの保育を必要とする場合は、保育所でお預かりしています。

＊保育所

	施設名	所在地	電　話	定員	利用可能サービス	開所時間（延長含む）
公立	龍野保育所	龍野町上霞城 34	0791-62-0392	60	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	小宅保育所	龍野町中村 275-5	0791-62-0833	80	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	揖西東保育所	揖西町清水 83	0791-66-0270	80	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	揖西西保育所	揖西町小犬丸 55-1	0791-66-0162	60	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	誉田保育所	誉田町広山 443	0791-63-0816	60	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	神岡保育所	神岡町田中 668-2	0791-65-1193	40	延長保育（短）	8：00～18：00
公立	仙正乳児保育園	新宮町仙正 111-1	0791-75-0536	20	延長保育（短）	7：45～18：00
公立	御津保育所	御津町中島 980	079-322-2278	60	延長保育（標準）	7：00～19：00
公立	苅屋保育所	御津町苅屋 784-1	079-322-2502	40	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	まこと保育園	神岡町沢田 467-1	0791-65-1569	90	延長保育（標準）・一時預かり	7：00～19：00
私立	西楽保育園	神岡町東觜崎 92-2	0791-65-1860	120	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	すみれ保育園	揖保町松原 16-1	0791-67-0337	90	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	揖保みどり保育園	揖保町揖保中 97-3	0791-67-8055	90	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	たんぽぽ保育園	龍野町宮脇 10-4	0791-63-2777	80	延長保育（標準）・一時預かり	7：00～19：00
私立	龍野太陽保育園	揖保町今市 334-1	0791-67-1351	90	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	東栗栖保育園	新宮町能地 338-2	0791-75-0188	60	延長保育（標準）・一時預かり	7：00～18：30
私立	香島保育園	新宮町香山 1430-1	0791-77-1014	50	延長保育（標準）・一時預かり	7：15～18：45
私立	心光保育所	新宮町仙正 187-4	0791-75-3318	60	延長保育（標準）	7：00～19：00
私立	岩見保育所	御津町岩見 1462	079-322-3657	40	延長保育（標準）	7：00～19：00

- 延長保育事業　…　保育所の入所認定時間を超えて保育する事業。（短）は 16 時～18 時、（標準）は７時～8 時及び 16 時～19 時の範囲内で実施
- 一時預かり事業　…　保育の実施の対象とならない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消などの理由で、緊急・一時的に保育する事業
（幼）は１号認定の在園児で一時的に預かる事業

幼稚園　（１号）

問い合わせ先　各幼稚園、教育総務課　☎0791-64-3178

幼児の主体的な活動である「遊び」を通して、自主性や創造性を大切に、心豊かなたくましい子に育つように取り組んでいます。

＊幼稚園

園名	住所	電話	園名	住所	電話
龍野幼稚園	龍野町上霞城 130	0791-62-0269	東栗栖幼稚園	新宮町能地 281-1	0791-75-1410
小宅北幼稚園	龍野町片山 6	0791-63-0487	香島幼稚園	新宮町香山 1123-1	0791-77-0077
小宅南幼稚園	龍野町富永 404	0791-63-4640	越部幼稚園	新宮町船渡 147	0791-75-2302
揖西東幼稚園	揖西町清水 30-1	0791-66-2001	半田幼稚園	揖保川町新在家 173-3	0791-72-2486
揖西南幼稚園	揖西町小畑 541-1	0791-66-0022	神部幼稚園	揖保川町黍田 5-2	0791-72-2487
揖保幼稚園	揖保町西構 46	0791-67-8802	河内幼稚園	揖保川町浦部 179	0791-72-2586
誉田幼稚園	誉田町広山 508	0791-62-1609	御津幼稚園	御津町岩見 320	079-322-2624
神岡幼稚園	神岡町横内 110	0791-65-0162	室津幼稚園	御津町室津 145-1	079-324-0250

※基本的には、２年保育を行っていますが、１年・３年保育の幼稚園もありますので、確認してください。

※10 月中旬に園児募集を行います。各幼稚園に備え付けの「入園願書」に必要事項を記入して提出してください。

認定こども園　（１～３号）

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3222

幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設で、保育の必要性の認定区分によらず、教育と保育を一体的に受けることができます。

＊認定こども園

	施設名	所在地	電話	合計定員	開所時間（延長含む）	利用可能サービス
公立	揖西中こども園	揖西町構４７－１	0791-66-2405	60	8：00～18：00	延長保育（短）・一時預かり（幼）
	西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋 77	0791-78-0813	60	8：00～18：00	延長保育（短）・一時預かり（幼）
	新宮こども園	新宮町新宮 430-1	0791-75-4185	110	8：00～18：00	延長保育（短）・一時預かり（幼）
私立	旭こども園	龍野町富永８	0791-63-1848	70	7：00～19：00	延長保育（標準）・一時預かり（幼）
	第一仏光こども園	揖保川町山津屋 67-2	0791-72-3240	125	7：00～19：00	延長保育（標準）・一時預かり
	まあや学園	揖保川町二塚 385-1	0791-72-4630	120	7：00～19：00	延長保育（標準）・一時預かり（幼）
	じょうせんこども園	御津町朝臣 130	079-322-1870	120	7：00～19：00	延長保育（標準）・一時預かり（幼）

※私立園の入園申込みは、市では受付していません。詳しくは、直接認定こども園にお問い合わせください。

病後児保育事業

問い合わせ先　児童福祉課　☎0791-64-3222

病気が十分に回復していない、あるいは回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを一時的にお預かりします。

●対象児童　生後６か月～小学校３年生までで市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校に通う子ども

●利用方法　事前に施設へ電話予約をしてください。なお、利用時に医師の診断証明（連絡票）の提出が必要です。

施設名	所在地	電話	定員	保育時間
まあや学園	揖保川町二塚 385-1	0791-72-4630	１日３名まで	月曜日～金曜日　８：３０～１７：００

※利用料金・預かり時間など、詳しくは、児童福祉課又はまあや学園へお問い合わせください。

在宅児体験事業

すくすく教室

保育の専門知識と技能を持つ保育所・認定こども園職員、相談員が皆さんの子育てをサポートします。子育て講座、遊びを通しての体験保育、育児の個別相談などを無料で行っています。
希望の保育所及び認定こども園に直接お申し込みください。

- **●対　象　者**　在宅の乳幼児とその親（各施設 20 組）
- **●実 施 施 設**　たつの市内すべての私立保育所及び認定こども園

おいで保育所・こども園へ

保育所に体験入所して、在宅のお子さんと園児との交流を深めたり、保護者同士の交流や保育士と育児についての相談ができます。年 10 回程度、参加費は無料です。希望の保育所・認定こども園に直接お申し込みください。

- **●対　象　者**　満 1 歳以上の児童とその親（各施設 10 組）
- **●実 施 施 設**　たつの市内すべての公立保育所及び認定こども園

幼稚園未就園児学級

☆申込書は各幼稚園にあります。直接各幼稚園に申し込んでください。
☆傷害保険加入費、教材、おやつ代等の費用を負担していただくことがあります。
※詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

園 名	名 称	対象者	実施回数	電 話
龍野幼稚園	ひよこ教室	2 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-62-0269
小宅北幼稚園	ひまわり学級	2 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-63-0487
小宅南幼稚園	にこにこ学級	2 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-63-4640
揖西東幼稚園	ひよこ教室	2 歳児～3 歳児	月 1～2 回	0791-66-2001
揖西南幼稚園	にこにこガーデン	2 歳児～3 歳児	月 4 回	0791-66-0022
揖保幼稚園	ひよこ教室	1 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-67-8802
誉田幼稚園	ひよこクラブ	1 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-62-1609
神岡幼稚園	ひよこ教室	1 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-65-0162
東栗栖幼稚園	みんなあつまれ	1 歳児～3 歳児	月 2～3 回	0791-75-1410
越部幼稚園	ニコニコ教室	1 歳児～3 歳児	月 2 回	0791-75-2302
半田幼稚園	みみちゃんクラス	2 歳児～3 歳児	月 4 回	0791-72-2486
神部幼稚園	みみちゃんクラス	3 歳児	月3回	0791-72-2487
	にこにこちゃんクラス	2 歳児	月 2 回	
河内幼稚園	みみちゃんクラス	1 歳児～3 歳児	月 4 回	0791-72-2586
室津幼稚園	なかよしひろば	1 歳児～2 歳児	月 1～2 回	079-324-0250

4 地域で支える子育て

たつの市ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（協力会員）とがお互い会員になって、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支える相互扶助組織です。

●会員の種類
【依頼会員】　０歳～小学校６年生までの子どもを預かってほしい人
【協力会員】　心身ともに健康で保育に熱意があり、子どもを預かることができる人
【両方会員】　預けたり、預かったりの両方を兼ねてできる人

●利用できる場合
- 保育所等までの送迎
- 保育所等の開始前や終了後
- 買い物などで外出する時
- 冠婚葬祭や行事の時
- 子どもが軽度の病気の時
- その他、会員の育児に関して必要な時

※原則として子どもの宿泊はできません。

●利　用　料
月曜～金曜日（午前７時～午後９時）　600円／時間
上記以外の時間と土・日・祝日　800円／時間

●サービスの流れ

問い合わせ先　たつの市ファミリーサポートセンター（はつらつセンター内）　☎0791-63-5117

たつの市子育てつどいの広場

乳幼児及びその保護者が、気軽に集い、語り合い、交流する広場です。また、子育てについての相談、情報の提供、助言を行っています。利用料は無料です。（講座等に参加される場合は、実費を負担いただく場合があります。）

●事業内容

▶広場事業
おもちゃ遊び、絵本、紙芝居、手遊びなどの自由あそび

▶子育ての相談
子育ての悩みや不安感、一人で抱え込まないで気軽に相談を！面接・電話どちらでも可（秘密厳守）

▶子育て学習会・講演会の開催
わくわく親子講座

▶子育て交流・体験活動
梅ちぎり、夏のお楽しみ会、うんどう会、クリスマス会等

▶子育てサークル・グループの育成
子どもの年齢や母親の興味関心等によって分かれたサークル・グループ活動の支援

▶子育て情報の提供
広場通信や、子育て中のお母さんに役立つこどもの館等の情報の提供

●開設日時
・月曜日～金曜日　　9～12時、13時～16時
※月曜日のみ、広場の自由開放はありません。（龍野子育てつどいの広場以外）
※土曜・日曜日、祝祭日はお休みです。

問い合わせ先
・龍野子育てつどいの広場（はつらつセンター内）　☎0791-62-9255（FAX兼用）
・新宮子育てつどいの広場（新宮こども園内）　☎0791-75-4646（FAX兼用）
・揖保川子育てつどいの広場（揖保川公民館２階）　☎0791-72-6577（FAX兼用）
・御津子育てつどいの広場（御津総合支所２階）　☎079-322-2208（FAX兼用）

まちの子育てひろば

子育て中の親子がつどい、交流を図る広場です。
それぞれの広場に特色があります。詳しくは、各ひろばへお問い合わせください。

ひろば名	実施場所	所在地	電話番号
旭こども園まちの子育てひろば	旭こども園	龍野町	0791−63−1848
たんぽぽ保育園まちの子育てひろば	たんぽぽ保育園	龍野町	0791−63−2777
ぽっぽクラブ	小宅公民館	龍野町	0791−63−3083
ここはみんなの広場	片山公民館	龍野町	0791−62−2161
かわい子広場「ほっこりん」	小宅南幼稚園	龍野町	0791−62−2511
コープ子育てひろば「たっち♪」	コープ龍野	龍野町	079−222−2294 （コープ活動サポートセンター姫路）
親子ひろば「すまいるしゃんてぃ」	コープこうべ協同購入センター 西播磨２階集会室	揖西町	
すみれ保育園まちの子育てひろば	すみれ保育園	揖保町	0791−67−0337
龍野太陽ひろば	龍野太陽保育園	揖保町	0791−67−1351
子育てひろば　さいらく	西楽保育園	神岡町	0791−65−1860
まこと保育園まちの子育てひろば	まこと保育園	神岡町	0791−65−1569
たつの市社会福祉協議会新宮支部 おもちゃライブラリーあいあい	新宮ふれあい福祉会館	新宮町	0791−75−5084 （たつの市社会福祉協議会新宮支部）
たつの市社会福祉協議会新宮支部 まちの子育てひろば ハートフレンズ			
ぴあ	ピア・しんぐう交流広場	新宮町	0791−75−3889
てんとう虫広場	香島保育園	新宮町	0791−77−1014
心光保育所まちの子育てひろば	心光保育所	新宮町	0791−75−3318
東栗栖保育園まちの子育てひろば	東栗栖保育園	新宮町	0791−75−0188
第一仏光こども園まちの子育てひろば	第一仏光こども園	揖保川町	0791−72−3240
認定こども園まあや学園 まちの子育てひろば	認定こども園まあや学園	揖保川町	0791−72−4630
つくしんぼ広場（まあや学園内）	認定こども園まあや学園子育て 支援センター「つくしんぼの館」	揖保川町	0791−76−7575
たつの市社会福祉協議会揖保川支部 まちの子育てひろば らんらん	たつの市揖保川総合支所	揖保川町	0791−72−7294 （たつの市社会福祉協議会揖保川支部）
ホットプラザ	サルビアの家（生活訓練棟）	揖保川町	0791−72−2422
たつの市社会福祉協議会御津支部 まちの子育てひろば りんりんくらぶおいでひろば	御津やすらぎ福祉会館	御津町	079−322−2920 （たつの市社会福祉協議会御津支部）
じょうせんこども園まちの子育てひろば	じょうせんこども園	御津町	079−322−1870
岩見保育所まちの子育てひろば	岩見保育所	御津町	079−322−3657

※市内の全ての公立保育所・認定こども園でもまちの子育てひろばを実施しています。詳しくは各保育所・認定こども園までお問い合わせください。

児童館

遊びやクラブ活動を行っています。

施設名	所在地	電話番号	開館日	休館日
中央 児童館	たつの市龍野町 富永 1005-1 （たつの市福祉会館３階）	0791-63-5118	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後４時 土曜日 午前 10 時～11 時 30 分	土曜（午後）・日曜 祝祭日 12 月 29 日～1 月３日
福栖 児童館	たつの市新宮町 福栖 466	0791-75-1922	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後５時	土曜・日曜、祝祭日 12 月 29 日～1 月３日
段之上 児童館	たつの市新宮町 段之上 431-3	0791-75-2862	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後５時	土曜・日曜、祝祭日 12 月 29 日～1 月３日
室津 児童館	たつの市御津町 室津 312	079-322-1451 （御津総合支所 市民福祉課）	行事に応じて開館	日曜、祝祭日 12 月 29 日～1 月３日

※事前に、各児童館にお問い合わせください。

移動児童館

ハイハイしている赤ちゃんも、小さなお兄ちゃんお姉ちゃんも、みんな遊びに来てね。お母さん、いっぱいおしゃべりしましょう。きっと楽しいよ！

- **開催日時**　毎月　第１～第４水曜日・金曜日　午前 10 時～11 時 30 分
- **開催場所**　下記のとおり
- **参加費**　無料
- **活動内容**　①自由遊び（ブロック、ままごと）　②造形遊び（季節の飾り・ぬりえ）
  ③絵本の読み聞かせ・紙芝居

地区	開催場所	所在地	電話番号	開催日
龍野	揖西公民館	揖西町竹万 95-1	0791-66-2410	第１水曜日
	揖保公民館	揖保町栄 327-3	0791-67-1440	第２水曜日
	神岡公民館	神岡町横内 304-1	0791-65-2109	第３水曜日
	誉田公民館	誉田町広山 618-4	0791-63-1359	第４水曜日
新宮	新宮公民館	新宮町新宮 1060-1	0791-75-0922	第４金曜日
揖保川	揖保川文化センター	揖保川町黍田 427-25	0791-72-5566	第１・３金曜日
御津	御津公民館	御津町釜屋 168-6	079-322-4501	第２金曜日

どの地区でも参加できます。事前の申し込みは必要ありません。当日、直接おいでください。
祝祭日はお休みです。都合により臨時休館することがあります。
また、幼稚園で開催する場合があります。

問い合わせ先　中央児童館　☎0791-63-5118

たつの市立図書館

はじめまして　えほん（子ども読書ふれあい事業）

７・８か月児相談時に、図書館が推進する絵本と絵本リストなどを贈呈し、子どもの読書についてアドバイスも行います。

おはなし会

子どもたちに昔話や創作童話を語ったり、絵本を読んだりしています。

場　所	対　象	日　時	電話番号
龍野図書館	1～3 歳児とその保護者（えほんのじかん）	毎月第２・３土曜日　午前 11 時～	0791-62-0469
新宮図書館	2～4 歳児とその保護者（えほんのじかん）	毎月第２・４月曜日、第３日曜日 午前 11 時～	0791-75-3332
	5 歳～（おはなしのじかん）	毎週土曜日　午前 10 時 15 分～	
揖保川図書館	3～5 歳児とその保護者（えほんのじかん）	毎月第2・3土曜日　午前 10 時 30 分～	0791-72-7666
	小学生以上（おはなしのじかん）	毎月第２・３土曜日　午前 11 時～	
御津図書館	0 歳児～、保護者（えほんのじかん）	毎月第２・３日曜日　午前 11 時～	079-322-1007

市内のスポーツ教室

施 設 名	電話番号	ス ク ー ル 等
龍野体育館	0791-63-2261	幼児体操教室／小学生器械体操教室／スイミングスクール
新宮スポーツセンター	0791-75-1792	親子体操教室／のびっこ体操教室
新宮温水プール	0791-75-5151	スイミングスクール
揖保川スポーツセンター	0791-72-5567	親子体操教室／のびっこ体操教室

子育て相談ルーム

子育ての悩みについて、保護者の皆さんなどが気軽に相談できる場として、全幼稚園に開設しています。
※詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

たつの市社会福祉協議会

たつの市ボランティアセンター

子育て支援ボランティア等に関することは、最寄りの支部ボランティアセンターにお問い合わせください。

地 区 名	電話番号	活 動 内 容
龍野支部	0791-63-5106	●登録ボランティアグループ・個人の紹介 ・布おもちゃの制作　・絵本の読み聞かせ　・おもちゃライブラリーの開設 ・講演会等での託児　・おもちゃの貸出　・おもちゃ病院の開設 ●ボランティア活動に対する相談・情報の提供 ●ボランティアグループの立ち上げ・運営の相談・支援 ●兵庫県ボランティア・市民活動災害共済の受付
新宮支部	0791-75-5084	
揖保川支部	0791-72-7294	
御津支部	079-322-2920	

放課後児童クラブ

支援員とともに遊びや運動をしながら、放課後の時間を過ごします。

- **●対　　象**　たつの市立小学校の児童
- **●入会資格**　保護者（ご家族）が仕事や病気・けがなどの理由で、保育を受けられない児童
- **●保育時間**　授業のある日…授業終了後～午後６時
  授業のない日（夏休み等）…午前８時～午後６時
- **●保 育 料**　8,000 円（ただし、７月は 10,000 円　８月は 16,000 円）
  ※他に、傷害保険料年額 800 円と月額 1,000 円程度のおやつ代が必要です。
- **●そ の 他**　放課後児童クラブは勉強を教える場ではありません。また、児童の安全のため、保護者の送迎が必要です。

クラブ名	電話番号
龍野放課後児童クラブ	０７９１－６３－３３４１
小宅第１放課後児童クラブ	０７９１－６３－０６６０
小宅第２放課後児童クラブ	０７９１－６２－３６３６
揖西東放課後児童クラブ	０７９１－６６－３２７０
揖西東第２放課後児童クラブ	０７９１－６６－３２７０
揖西西放課後児童クラブ	０７９１－６６－３２２０
揖西西第２放課後児童クラブ	０７９１－６６－３２２０
揖保放課後児童クラブ	０７９１－６７－２１５５
誉田放課後児童クラブ	０７９１－６２－９９０９
神岡放課後児童クラブ	０７９１－６５－００２８
香島放課後児童クラブ	０７９１－７７－１８７０
新宮放課後児童クラブ	０７９１－７５－５５０７
越部放課後児童クラブ	０７９１－７５－５４５５
半田放課後児童クラブ	０７９１－７２－７２０６
神部放課後児童クラブ	０７９１－７２－７２０８
河内放課後児童クラブ	０７９１－７２－７７３８
御津第１放課後児童クラブ	０７９－３２２－０９１２
御津第２放課後児童クラブ	０７９－３２２－０９１２
御津第３放課後児童クラブ	０７９－３２２－０９１２

※入会希望者が４人に満たないクラブは休会しています。　問い合わせ先　社会教育課　☎0791-64-3180

その他

団体名	開催場所	内容	開催日時	連絡先
ふたご（みつご）支援グループ ツインラビット	はつらつセンター２階 健康教育室	交流会、保健相談、ふたご通信発行、多胎関連図書貸出し、リサイクルバザー、リフレッシュ体操等	月１回（妊産婦の参加可）	たつの市社会福祉協議会 0791-63-5106
プレーパーク	揖保川河川敷水辺プラザ雑木林	子どもが自分の責任で自由に遊ぶ場所の提供。（プレーリーダーが対応）	毎週土曜日（原則）午後１時～4 時（雨天中止）	森　0791-62-2229 田口　0791-62-2178

5　子どもを虐待から守るために

●児童虐待は子どもへの重大な人権侵害です

虐待は、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えます。虐待を受けたと思われる場合や不自然さを感じたときは、すぐに関係機関に相談（通告）してください。間違っていたらどうしようと迷うことは多いですが、その子どもにとって今何が必要かを考えてみましょう。相談（通告）は、子どもの健やかな成長を願う私たち市民みんなの義務です。

※児童虐待には、保護者以外の同居人の行う行為も含まれます。　※児童虐待の相談・通告に関する誤報には、罰則はありません。

主な児童虐待の種類

1．身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外にしめだすなど

2．ネグレクト

家に閉じ込める、病気やけがをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにするなど

3．心理的虐待

言葉によるおどし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的扱いなど。児童の目の前で行われる家庭内暴力も含まれます

4．性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交をみせる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど

子どもを虐待から守るための５か条

1．「おかしい」と感じたら迷わず連絡
（通告は国民の義務）

2．「しつけのつもり」が虐待に…
（子どもの立場で判断）

3．ひとりでは抱え込まない
（あなたに出来ることから即実行）

4．親の立場より子どもの立場
（子どもの命が最優先）

5．虐待はあなたの周りでも起こりうる
（特別なことではない）

あなたがネットワークの一員です

ひとりで、また一つの機関では、子どもを虐待から守ることはできません。
常に子どもを中心に考え、「あなた」も「関係機関」と連携を図りながら「あなた」の役割を実行してください。　※通告者の秘密は守られます。

お知らせ

平成 27 年７月１日から、児童相談所全国共通ダイヤルが３桁の番号「１８９番（いちはやく）」になります。

問い合わせ先

● 児童福祉課　☎0791-64-3220

児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、家庭児童相談員による訪問・相談を実施しています。

児童虐待の未然防止のため、「おかしい」と感じたら連絡をお願いします。

● 姫路こども家庭センター　☎079-297-1261

子どもを育てるために生じる様々な悩みや育児の不安を、ケースワーカーや心理判定員などが相談に応じます。

また、**児童虐待防止 24 時間ホットライン（079-294-9119）**も設置しています。

子育てお役立ち情報

市内小児科一覧

※変更のある場合がありますので、詳しくは、各医院にお問い合わせください。

院名	住　所 電話番号	受付時間	休診日
龍野中央病院	龍野町島田 667-1 0791-62-1301	8：30～12：30	日曜日、祝日、 月～土曜日の午後
田渕内科医院	龍野町堂本 48-5 0791-63-2131	9：00～12：00 16：00～18：30	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
八木小児科	龍野町大道 59-1 0791-62-4540	8：30～12：00 15：00～18：30	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
小河内科	揖保町中臣 860-5 0791-67-1222	9：00～12：00 15：00～18：00	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
清水内科医院	新宮町新宮 80-27 0791-75-0088	9：00～12：00 16：00～19：00	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
横田医院	新宮町新宮 589 0791-75-0033	8：30～12：00 14：30～18：30	日曜日、祝日、 土曜日の午後
うえだハートクリニック	揖保川町新在家 15-121 0791-76-7006	8：30～12：00 17：00～19：00	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
正条クリニック	揖保川町山津屋９ 0791-72-2033	8：30～12：00 15：30～19：00 （木曜日の午後 16：00～18：00 土曜日の午後 16：00～19：00）	日曜日、祝日
中村医院	揖保川町神戸北山 154-1 0791-72-5915	9：00～12：00 16：00～19：00 （土曜日の午前 9：00～13：00）	日曜日、祝日、 土曜日の午後
きしの内科医院	揖保川町金剛山 550-1 0791-72-6865	8：30～12：00 14：30～18：00	日曜日、祝日、 木・土曜日の午後
鎌谷内科	御津町岩見 148-1 079-322-3530	8：30～12：00 16：00～18：30	木・日曜日、祝日、 火・土曜日の午後
植田医院	御津町釜屋 218-6 079-322-0048	9：00～12：15 16：00～19：00 （火曜日の午後 17：00～19：00）	木・日曜日、祝日、 土曜日の午後
たつの市民病院	御津町中島 1666 079-322-1121	8：30～11：30 ※金曜の午前診療のみ	月～木曜日、 金曜午後

休日や夜間の急病

休日急患センター

下記以外の救急医療機関は、西はりま消防組合たつの消防署指令室　☎0791-63-3512　へお問い合わせください。

揖龍休日夜間急病センター たつの市龍野町富永 410-2　☎0791-63-5510	診療内容：　内科・小児科 診察時間：　日祝日、午前９時～午後９時 30 分
姫路市歯科医師会口腔保健センター 姫路市安田 3-107　☎079-288-5896	診療内容：　歯科 診察時間：　日祝日、午前９時 30 分～正午

小児救急医療電話相談

急な病気やけがなどで、医療機関を受診した方がよいかなど、迷った場合は気軽にご相談ください。

プッシュホン回線の方　➡　＃８０００　　ダイヤル回線、携帯電話、IP 電話の方　➡　０７８-７３１-８８９９（は は きゅうきゅう）

●相談時間　月～土曜日　午後６時～午前０時 ／ 日曜日、祝日及び年末年始　午前９時～午前０時

不妊のこと

兵庫県特定不妊治療費助成事業

兵庫県では、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を行っています。

●助成内容　治療１回当たり原則１５万円を上限とし、申請状況、年齢によって異なりますが、通算概ね６回までの助成です。（所得制限があります。）
なお、一定の条件を満たす場合に限り、５万円を上限に追加助成を行います。詳細は下記にお問い合わせください。

問い合わせ先　兵庫県龍野健康福祉事務所　地域保健課　☎0791-63-5686

たつの市特定不妊治療費助成事業

たつの市では、兵庫県特定不妊治療費の助成を受けられた方に、治療１回あたり１０万円を上限として治療費の差額を助成します。

問い合わせ先
- 健康課（はつらつセンター内）　☎0791-63-2112
- 新宮保健センター　☎0791-75-3110
- 揖保川保健センター　☎0791-72-6336
- 御津保健センター　☎079-322-3496

兵庫県不妊・不育専門総合相談

不妊の悩み、習慣性流産、不育症、男性不妊、治療の相談等、疑問や不安を感じたら、一人で抱え込む前に気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。（年末年始・祝日はお休みです。）

■電話相談　（☎078-360-1388）
- **実施日**　第１、３土曜日（午前１０時～午後４時）
- **担当者**　助産師（不妊看護認定看護師資格取得者）

■面接相談　（**予約制**　☎078-362-3250）
- **実施日**　第２土曜日、第４水曜日（午後２時～午後５時）
- **担当者**　産婦人科医師・泌尿器科医師（第４水曜日）、助産師（不妊看護認定看護師資格所得者）（第２土曜日）
- **場　所**　兵庫県立男女共同参画センター　神戸市中東区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワー７階

■男性不妊専門相談（面談相談）　（**予約制**　☎078-362-3250）
- **実施日**　第１水曜日（午後２時～午後５時）
- **担当者**　泌尿器科医師
- **場　所**　神戸市内

問い合わせ先　兵庫県健康増進課　☎078-362-3250

✿ 相談を受け付けています！ ✿

家庭児童相談室

子どものしつけや性格、生活習慣、言語、学校生活、非行等に関する相談を相談員が受け付けます。

●相 談 時 間　　月～金曜日（祝祭日を除く）　午前９時～午後５時

●相 談 窓 口　　児童福祉課　　☎0791-64-3220

✿ 主任児童委員 ✿

児童のいる家庭の支援など、児童問題を中心に活動しています。気軽にご相談ください。

問い合わせ先　地域福祉課　☎0791-64-3154

氏 名	担当地区	電話番号
谷　知佐子	龍野・揖西地区	0791-63-0865
佐野　節子	小宅・神岡地区	0791-62-9170
西村　早苗	小宅・神岡地区	0791-62-2511
佐々木清美	揖保・誉田地区	0791-62-2525
井伊香代子	新　宮　地　区	0791-75-1035
木村　晴美	新　宮　地　区	0791-75-2009
中山ゆかり	揖 保 川 地 区	0791-72-2147
中谷伊津子	揖 保 川 地 区	0791-76-5257
髙部　　香	御　津　地　区	079-322-0747
除石　陽子	御　津　地　区	079-324-0713

平成２７年４月発行